

松田町立幼稚園、小中学校の適正規模・配置のあり方の教育委員会による一定の方向性に対するパブリックコメントの回答について

意見の募 平成28年8月1日～平成28年8月15日

意見の募 5人、12件

松田町教育委員会が実施しました「町立幼稚園・小中学校の適正規模・配置のあり方の教育委員会による一定の方向性」については、平成28年8月1日から平成28年8月15日まで意見の募集を行いました。5人、12件の貴重なご意見が寄せられました。寄せられた意見などの概要と、それに対する松田町教育委員会の考え方は次のとおりです。ご高覧ください。

番号	町民の意見	町教育委員会の考え方
1	<p>①教育の考え方は、学校教育を中心に社会・家庭教育と広い範囲で捉え、方向性を決定するものであり、数字を中心に解決することではない。その点では、方向性として良かったのではないか。</p>	<p>町教育委員会では、平成27年度から町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について検討を進めてきました。</p> <p>その結果、児童・生徒が今後も減少する傾向にあり、国の動き、地域や保護者の方々からのご意見を総合して、子どもたちの教育の質の確保及び、より望ましい教育環境での教育活動を保証するという観点から 「寄中学校と松田中学校は、統合の方向が望ましい」、 「幼稚園、小学校は、現状のまま存続するのが望ましい(ただし、3年を経過した時点で改めて検証を行い、必要に応じて対応する)」という方向性を、教育委員会として判断するに至りました。</p> <p>この教育委員会が示した一定の方向性について、町としての方向性を定めるため、町民の皆様からのご意見(パブリックコメント)をいただき、その後、町民説明会を実施します。その結果を踏まえ、教育委員会での協議、さらに町長部局との調整等を重ね、将来を展望した小・中学校の適正規模・配置の基本的な考え方と具体的な方策などを示していきたいを考えています。従いまして、ご意見のとおり、数字を中心に解決することはありません(アンケートや多数決のみで、方向性を決定する考えはありません。)</p> <p>次代を担う松田町の子どもたちのよりよい教育環境を整えることを念頭におき、教育機会の均衡、公平性、効率的な学校運営を見通したうえで、子どもたちへの影響にも配慮していきます。</p> <p>その方向性が、松田町を愛し、豊かな人間性とたくましく生きる力を育むことが、できるようになっていければと考えています。</p>
	<p>②統合については、教育環境を第一に考えることであり、特に家庭の協力が大切である。子どもが安心して通学できること。そのために行政は諸経費について、十分配慮する必要がある。</p>	<p>①方向性の状況(方針決定後)に応じ、「学校の適正規模・配置の検討委員会」といった、関係する住民や、学校、家庭(PTA)などで組織する統合準備委員会(仮称)を設置します。これは、平成27年度に実施した「あり方座談会」とは違い、方向性の共有を図り進めていく検討委員会であります。</p> <p>特に統合となる場合は、教職員の配置や、統合に向け通学手段の確保や心のケアなどさまざまな課題の解決をはからねばなりません。</p> <p>なお、通学に関しましては、国の手引きで基準等がありますが、その事も含めて今後は統合準備委員会(仮称)でいろいろな意見を伺いながら慎重に進めていきます。</p>
1	<p>③幼・小については、交流時間を定期的実施し、子どもたちの人間性や社会性を高める。また、学習の効率化を図り、学力の向上を目指す。 5、6年生についても統合することを考えてもいいのでは。</p>	<p>本町では、子どもたちに対して継続した指導・支援を進めるため、「幼小中連携教育」として、松田地区、寄地区それぞれ連携教育推進会議を設けて、特色ある教育活動をしています。</p> <p>具体的な取組みとしては、生徒指導、生活指導、授業研究会、防災の研究会、中学校教師が専門の立場で小学校の授業(専科指導)や、年1回、寄小学校から松田小学校に行き、交流授業を実施しています。</p> <p>このように子どもたちの人間性や社会性を高めることができるよう鋭意進めており、今後も連携教育を計画的に位置づけ、充実した交流が図られるよう考えていきます。</p> <p>学習の効率化と学力の向上については、今後とも鋭意努めてまいります。</p> <p>小学校の適正規模・配置については、小学生にとって、通学距離が長いことや、発達段階や精神的な不安、安全性を考慮し、「小学校、幼稚園は、現状のまま存続する」という教育委員会としての一定の方向性の判断になりました。</p> <p>小学校5・6年生についてのご意見については、今後の参考意見とさせていただきます。</p>

番号	町民の意見	町教育委員会の考え方
2	<p>④幼稚園、小学校のあり方については、「3年を経過した時点で改めて検証を行い必要に応じて対応する」とあるが、期限を3年と設けず状況に応じて（場合によっては1年又は2年も有りうる）にした方が良いと思う。特に園児数の減少は切実だと思う。</p> <p>今までは統合するか、しないかもわからない状況だった。このため、中学校の統合が本決まりとなった場合は、先々を見据えて保護者（幼・小に子を持つ）の考えた方も変わることもあると思う。</p>	<p>幼稚園の適正規模・配置については、アンケートで「保護者」、「町民」、「教員」、「児童生徒」ともに、「存続すべきである」と回答した方が多く、全体でも55%以上であったため、判断する参考とさせていただいた。</p> <p>また、7月16日（土）に開催した「保護者説明会」で、教育委員会としての方向性について、一定のご理解をいただきました。</p> <p>小学校の適正規模・配置については、小学生にとっては、通学距離が長い。発達段階や精神的な不安、安全性を考慮し、「小学校、幼稚園は、現状のまま存続する」という教育委員会としての一定の方向性の判断になりました。ご意見のとおり、今後も子どもの数は減少し続けるという現状も把握しておりますので、あり方を検討する中での参考意見とさせていただきます。</p>

番号	町民の意見	町教育委員会の考え方
	⑤居住地自由、サービス差が出る。これは基本的な人権侵害と考える。	<p>今後も児童・生徒が減少する傾向にあり、国の動き、地域や保護者の方々からのご意見を総合して、子どもたちの教育の質の確保及び、よりよい教育環境での教育活動を保証するという観点から</p> <p>「寄中学校と、松田中学校は統合の方向が望ましい」、 「幼稚園、小学校は、現状のまま存続するのが望ましい(ただし、3年を経過した時点で改めて検証を行い、必要に応じて対応する)」という方向性を、教育委員会として判断するに至りました。</p> <p>次代を担う松田町の子どもたちの教育機会の均衡、公平性、効率的な学校運営など子どもたちへの影響にも配慮しながら方向性を決定する考えであります。</p> <p>子どもたちがコミュニケーションを取り、グループで協議しながら課題を解決していく判断力と想像力を育てていく力をつけることが教育に求められており、子どもたちの健やかな学びを保障しなければならないと考えます。サービスに差が出ないようにしていきたいので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
	⑥児童数減少(地域の人口減少)に応じて教育施設を廃止することは、無策である。将来的な展望無しの安易な判断だと思う。いずれ町全体に及ぶ恐れが高いことを強いて考えないようにした結論と考えざるを得ない。	<p>学校の小規模化は、学校の活力の維持や学習効果などの面で十分な学習環境の確保が困難になり、「生きる力」を育成する教育の推進を難しくしています。このように、児童・生徒数の減少により、一定の学習集団の形成が難しい状況は、人間形成に欠かすことのできない社会性といった点で大きな問題を含んでいます。</p> <p>このため、最終的には、学校で学ぶ子どもの教育環境を整えることを優先に考え、よりよい方向性として「寄中学校と松田中学校は統合の方向が望ましい」と考えました。</p> <p>現在の状況のように少人数を生かした指導の充実や連携教育も必要であると考えますが、極端に少なくなると様々な面で課題もあり、特に中学生はある程度の多人数で学ぶことの方がより教育効果が上がると考えました。</p> <p>今後は、関係する住民や、学校、家庭(PTA)などで組織する、統合準備委員会(仮称)を設置します。</p> <p>また、学校施設は、町民共有の貴重な財産であり、貴重な空間であります。地域の意向やニーズに十分配慮し、有効活用できるよう、今後検討していきます。</p>
3	⑦全国的な人口減少、子どもの減少傾向が強い中で、少人数学級での教育開発が、今後真剣に取り組むべき課題であることを意識し、真剣に取り組まれることを望む。	<p>少人数教育を推進していくためには、子どもたちの学習環境を整えることが肝要であり、そのためには、教員の配置が不可欠であります。公立学校の学級編制基準では、平成28年度の寄小学校は、複式3学級編制であります。神奈川県は、神奈川県の配慮により、教員の加配がされ、単式6学級で学級編制をしています(1学年1学級を保っている。)</p> <p>また、寄中学校は、各教科専任の教員の配置を確保し、学習効果が得られるよう努めてまいりました。平成28年度も各教科専任の教員の配置を確保しておりますが、平成29年度には、9教科の教員を確保することが非常に困難な状況であります。</p> <p>少人数の良さについては、少人数であることで子どもたち一人一人の個性を把握できることから個にあった指導にも繋がっています。一方、少人数であることで、「新たな人間関係を構築する力を付ける」ことや、「切磋琢磨する環境をつくる」ことなど、課題もあります。</p> <p>しかしながら、方針が決定された後においても、引き続いて少人数の利点を生かし学校運営に取り組んでまいります。</p>
	⑧町教育委員会の一定の方向性が、国が示した基準を満たさないことで教育施設を減少することの主たる理由と見受けられ、財政的効率性が主要な理由としか考えられない。小規模校のデメリットと言われていた面に対し、教育面における創意工夫の努力がなされていない(説明されず)、その結果、評価も当然でない。	<p>国の動きは、少子高齢化を迎えて、人口の減少は避けられず、園児・児童・生徒数も減少傾向をたどり、多くの小・中学校で「学校の小規模化」が進んでいます。</p> <p>本町でも、特に寄地区においては、園児、児童、生徒数の減少が顕著となっております。教育委員会として教員の確保や教育の充実に努めておりますが、少子化の波は、児童生徒の教育環境、教育活動に影響することも考えられます。</p> <p>国の手引(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引(2015年1月))に、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安として、「教育上の課題が大きい場合、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」とされており、学校の規模適正化を図る必要に迫られている現状にあります。</p> <p>よって、ご意見のありました財政的な効率性が主要な理由として、学校の適正規模・配置を考えているものではありません。</p>
	⑨強いて中学校統合の意見の割合をもって、統合することの方向付けをしている。一番の受益者である児童は、存続意見が多数なことを考慮しない結論と思う。子どもの意思を大人の理論のみで結論付けている。	<p>児童生徒のアンケートの内容を確認すると、子どもたちの意見は、統合に対して真剣に考えている面が伺え、環境が変わることへの不安などの気持ちを率直に回答している感じが読み取れます。</p> <p>子どもたちのアンケートを含め、保護者、町民、教職員のアンケートから、それぞれが統合に対して、どのように思い、考えをもってアンケートに回答しているかを読み取ることは難しい面もありますが、一定の方向性は読み取ることができると考えます。</p> <p>子どもたちのアンケートの結果は、存続に対する回答が多数ありますので、今回の教育委員会としての方向性の考えを子どもたちからも意見が聞けるよう学校と調整してまいりたいと思っております。</p>

番号	町民の意見	町教育委員会の考え方
4	<p>⑩私は、昨年11月に寄地区に移住してきました。学校統合のリスクはわかっていたが、この地区の学校に子どもを通わせるためというのも、移住の理由の一つであった。</p> <p>大井町は、町のホームページで簡単な学校紹介があり、学校だよりも掲載されている。このような情報は移住者の情報収集に必要なものだと思う。また、小規模特認校制度は考えはなかったのか。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、町のホームページに学校の様子を紹介できるよう進めていきます。</p> <p>小規模特認校制度については、平成25年2月に「寄地区学校のあり方検討会」からの答申を受け、「寄小中学校は存続する」という結論から、教育委員会として3年間を経過した後、その現状から再度検討をする判断でありました。</p> <p>また、学校を存続することで、小規模校の良さを最大限に活かし、少人数の学習環境を推進していくというもので、小規模特認校制度を検討するということが、一つの検討事項となっていました。このため、近隣の小規模特認校を導入している小田原市立片浦小学校の状況を調査し、本町にも導入できるかといった検討をしてみました。</p> <p>小規模特認校制度は、小田原市内に在住している保護者、児童の、小田原市内の小中学校から入学、転入を認めるものです。このように、小規模特認校制度は、同じ行政区の小中学校からの入学が認められるもので、松田町で考えると、松田小学校から寄小学校への就学ということになります。</p> <p>このため、本町では、地理的な問題も含めて、通学時間、通学の安全性、経済的な負担を考えますと、就学を希望する子どもがいたとしても、限られた人数ではないかと思ひ、教育委員会としてこの特認校制度の導入に踏み切れなかったものであります。</p> <p>また、学区撤廃による就学(町内だけでなく広く町外から就学)の考えも検討しましたが、単に子どもの数を増やせばよいのかという教育の質の問題にも関わり、前進しなかったことも事実でありました。</p> <p>このような検討を内部で行っていましたが、結果的に現状維持を図り、現状の中でいかに少人数教育をしていくかに重きを置き、取り組んでまいりました。</p>
	<p>保護者によっては、松田小中学校の地区から寄小中学校の地区に通わせたい方は、いなかったのか。</p>	<p>平成25年2月に「寄地区学校のあり方検討会」からの答申を受けた際に、広報まつだにその結果を掲載しました。その中で小規模校の良さを最大限に活かし、少人数の学習環境を推進していくというもので、小規模特認校制度を検討することも掲載していました。しかしながら、前記のとおり小規模特認校制度を実施しなかったため、その制度について保護者に周知をしておりませんでした。</p> <p>そのようなことで、保護者からは就学を希望する相談を受けることはありませんでした。</p>
	<p>中学校が統合となった場合は、寄中学校校舎を利用して、認定子ども園にするのもよいと思う。</p>	<p>方向性の状況(方針決定後)に応じ、「学校の適正規模・配置の検討委員会」といった、関係する住民や、学校、家庭(PTA)などで組織する統合準備委員会(仮称)を設置します。</p> <p>学校施設は、町民共有の貴重な財産であり、貴重な空間であります。地域の意向やニーズに十分配慮し、有効活用できるよう、今後検討していきます。</p>
	<p>松田小学校の改修にあわせて、幼稚園及び小学校を統合する場合は、スクールバスの準備をされたい。</p>	<p>通学に関しましては、国の手引で、徒歩や自転車での通学距離を「小学校4km以内」、「中学校6km以内」とあります。また、「通学時間1時間以内」とあり、スクールバスの導入等を活用した通学手段が増加しつつあることも勘案されたものであります。</p> <p>ご意見のありましたとおり、幼稚園及び小学校を統合する場合は、国の手引きの、小学校4km、中学校6kmを超える児童生徒が存在することになるため、路線バス通学の補助及び増発やスクールバス等の交通手段について検討していきます。</p>

番号	町民の意見	町教育委員会の考え方
5	<p>⑪[教育委員会が示した一定の方向性の判断について]</p> <p>今回の教育委員会の判断は、個人的には残念に思っている。寄の学校に通い、寄の学校の良さをたくさん享受させてもらった子どもの親としては、こんなに良さがある学校をなくしてしまうのは大変もったいないことだと思える。</p> <p>アンケートの結果は、今回の判断を下す大きな材料になっているのも事実であるが、なぜ前回のあり方検討会で話し合われた結論を白紙に戻し、アンケートを取り直したのか。そのやり方について納得がいかない。</p> <p>アンケート自由意見の記載にもあるが、3年前の寄地区の将来的な学校のあり方検討会で出された結果、寄小中学校は子どもの数が減り、さらに少人数になる見込みであったが、少人数による利点が勝ることで「今後とも存続させることが望ましい」という結果が、今回では全く無視されている。</p> <p>当時関わった先生方や、委員がいないなかで、前回の結果は全くなかったかのように白紙から話が始められたように見受けられるのは。</p> <p>資料では、教育委員会の明確な回答はなかったように思う。教育委員会で、その理由を明確に説明されることを強く望む。</p>	<p>平成25年2月に「寄地区学校のあり方検討会」からの答申を受け、「寄小中学校は存続する」という結論に至りましたが、各学年とも10人に満たない極端な少子化となる状況を踏まえ、検討会で付記された3年を経過したこともあって、教育委員会として再度検討をする判断をしました。</p> <p>このような中で、本町では、子どもたちに対して継続した指導・支援を進めるため、「幼小中連携教育」として、松田地区、寄地区それぞれ連携教育推進会議をもって、特色を生かした教育活動に努めています。</p> <p>具体的な取組みとしては、生徒指導、生活指導、授業研究会、防災の研究会、中学校教師が専門の立場で小学校の授業(専科指導)や、交流授業を実施しています。また、校種を超えた運動会、文化活動発表会、給食、職場体験など、小規模の特性を生かして指導・支援を実施しています。</p> <p>寄地区については、幼小中学校は少人数の中で模索し、協力しながら学校運営をしてきました。特に幼稚園、小・中学校の12年間で育てたい力をつけるため、系統的に進めています。</p> <p>今後とも子どもたちの人間性や社会性を高めることができるよう鋭意進めており、連携教育を計画的に位置づけ、充実した交流が図られるよう考えていきます。</p> <p>このように町では、少人数の中での連携教育で、子どもたちに対して継続した指導・支援を実施してまいりましたが、「前回の結果は全くなかったかのように白紙から話が始められたように見受けられる」というお考えになられることは、町民の皆さんにこの度のあり方検討会についての主旨や取り組みが上手くお伝えできなかった教育委員会の説明不足でありました。今後は、様々な場や機会を通じて、積極的に周知してまいります。</p>

番号	町民の意見	町教育委員会の考え方
5	<p>⑫今回の判断は、「今後とも園児・児童・生徒が減少傾向にあること、国の動き、地域や保護者からの意見を総合して、「子ども達の教育の質の確保及び、より望ましい教育の活動を保証する」という観点からの判断である、という説明である。</p> <p>しかしながら、判断の一つである「国の動き」（手引き「小学校6学級以下、中学校3学級以下の場合は、統合等の適否を早急に検討するよう求められている」とあるが、この通知の内容を教育委員会では検討したのか。その手引きに示されている内容が、本当に子どもたちの教育にとって、より良いものなのか。</p> <p>国からの通知であっても命令ではないはず。教育のあり方は、国の将来のあり方を左右するような大きな問題のため、慎重に判断しなければならない。</p> <p>少し調べれば、国が適正な学級数を示している12学級以上18学級以下」という基準に教育学的根拠がない（1973年3月の衆議院予算委員会で文部科学省が認めている。）。また、「学校規模の適正化」は、財務省が教育予算を削ろうとするために打ち出した背景があると思われる。</p> <p>WHOが生徒100人を上回らない学校規模を勧告しているように世界では、「小さい学校」「小さいクラス」など、教育効果が高いとされている。このような学校規模を小さくする流れがあるなかで、今回の国（日本）の通知は世界の流れを逆行していると思われるため、町教育委員会の一定の方向性を再検討してほしい。</p>	<p>学級編制の基準を考えると、クラス替えや、クラス間の競争、クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにするなど、相互に刺激し合う関係や、仲間との競争意識により互いに切磋琢磨することで教育活動の効果を高めることが期待できると考えられます。</p> <p>また、少人数では、「部活動やクラブ活動の種類が限定される」、「運動会、文化祭、遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる」、「班活動やグループ分けに制約が生じる」、「協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる」など、活動の制限もあります。</p> <p>第一義的に、子どもの教育環境と学習効果を優先する考えであり、あまりにも少人数では教育効果は得られないと考えます。</p> <p>国の手引（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引（2015年1月））に、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安として、「教育上の課題が大きいと、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」とされております。</p> <p>ご意見のとおり、国の手引は、強制的なものではありませんが、学校の規模適正化を図る必要に迫られている現状にあり、本町では平成27年度から町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について検討を進めてきました。</p> <p>WHOの話では少人数のクラスによるものが望ましいとあり、この基準は小学校16人以下、中学校33人以下となります。寄小学校や寄中学校は基準内となりますが、両校とも生徒数が少なく1学級分も取れない状況であるので、この提言では厳しいと思われれます。</p> <p>「小さい学校」、「小さいクラス」であることにより、人間関係がこじれた際には、修復も難しいケースもありました。また、「切磋琢磨する教育活動ができない」、「児童生徒から多様な発言を引き出しにくく、授業展開に制約が生じる」などの理由から学校運営上の課題もあるため、小規模校で児童生徒数が少ない環境よりも多人数で学ぶことの方がよりよい教育環境と考えております。</p> <p>その結果、児童・生徒が今後も減少する傾向にあり、国の動き、地域や保護者の方々からのご意見を総合して、子どもたちの教育の質の確保及び、より望ましい教育環境での教育活動を保証するという観点から教育委員会の一定の方向性を判断するに至りました。</p>